

令和5年第5回定例会

決算審査特別委員会 委員長報告

認定第1号 令和4年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定の件が、決算審査特別委員会に付託を受けていましたので、その審査の経過と結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、去る9月5日に設置され、同日委員会を開催し正副委員長の互選、審査日程の協議及び資料要求事項の決定を行いました。

また、執行部から、令和4年度においても昨年の予算審査特別委員会の議論を踏まえながら取り組んできました。また、新型コロナウイルス感染症対策では7回もの補正予算を編成し事業を実施しました。事業執行にあたっては国等の財源を活用し、一方で市税や地方交付税などの一般財源が増加した結果、約11億円の黒字とともに基金の増加等にも寄与する結果になったものと考えています、との概要説明がありました。

また、「歳入歳出決算の状況」、「各種財政指標の状況」、「財政計画の進捗状況」、「基金の状況」、「市税の収納状況」、「不納欠損及び収入未済状況」、「収納対策」などについて説明を受けました。

令和4年度の一般会計決算は、歳入総額390億9567万1219円に対し、歳出総額378億8578万3985円であり、歳入歳出差引額は12億988万7234円となっております。

歳入については、市税、繰越金、地方消費税交付金などが増加しているものの、国県支出金である子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金などが減少したことにより、前年度に対し約9億8456万8千円の減少となっております。

歳出については、住民税非課税世帯等への緊急支援給付金支給事業などの増加があるものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業、筑紫駅西口土地区画整理事業などの減少により前年度に対し、約3億4425万5千円の減少となっております。

主な財政指標については、財政力指数が臨時財政対策債振替相当額の減少に伴う基準財政需要額の増などにより前年度比で0.015ポイント減少しておりますが、普通会計において市債残高は前年度比で約18億円減少し、基金残高は前年度比で約28億7500万円増加しており、実質公債費比率などの健全化判断比率を見ても本市の財政状態は前年度に引き続き健全であると判断できます。

次に、9月14日、15日、19日における各課集中審査では、歳入歳出決算書、決算認定資料及び決算審査資料に基づき、7部門28課から93項目の詳細な説明を受け、予算の執行状況と行政効果を確認するとともに、次年度予算に向けた工夫・改善の必要性に留意しながら、審査を行いました。

まず、総務部門では「同和対策事業の実績」に関して、老人医療費助成金や運動団体に関する補助金など有効な事業だと考えているが、全市民に向けての拡充は検討していないのか、との質疑があり、執行部からは過去に同和問題解決に向けて実施していた事業を拡充した実績があり、今後もそのような視点が重要だと考えている。同和対策事業については今後も見直しを検討していきたい、との答弁がありました。

次に、企画政策部門では、「ふるさと応援寄附金の状況」に関して、ふるさと納税の拡充に向けてどのようなことに取り組んでいるのか、との質疑があり、執行部からは謝礼品をポータルサイト上で紹介する際に、その謝礼品が誕生した背景を解説するページを設け、ストーリー性を持たせるなど、より多くの方に共感が得られるような取り組みを研究している、との答弁がありました。

次に、市民生活部門では、「高額滞納者の滞納額」に関して、前年度と比較し滞納額が約2000万円圧縮できたとのことだが、大口滞納者がそれだけ納税されたのか、との質疑があり、執行部からは債権の保全のため、滞納者に対し分納の誓約や、差し押さえ、債権の交付要求などを行っており、同時に納税についての折衝も行っているため滞納額の減額ができたと分析している、との答弁がありました。

次に、健康福祉部門では、「保育人材確保対策事業」に関して、保育補助者の保育士資格の取得状況を把握しているのか、との質疑があり、

執行部からは令和元年度から4年間、本事業を実施しており、保育補助者としての雇い上げを経て資格を取得し、保育士として任用されている方が10名いることを確認している。また、現在資格取得中である方も複数名いるため、今後複数名の任用が見込まれるものと期待している、との答弁がありました。

次に教育部門では、「竜岩自然の家管理事業」に関して、社会教育に位置づけられた施設であると認識しているが歳出と歳入に差が生じている。今後の管理事業としての考え方は、との質疑があり、執行部からは現状は把握しているが、社会教育施設の目的に沿った活動を大切に、さらに活用を広げていくということが重要であると考えている、との答弁がありました。

次に建設部門では、「空き家等対策事業」に関して、空き家になる前に、どのような対策を講じているのか、との質疑があり、執行部からは空き家になることを防ぐため、終活セミナーの実施やパンフレットの配布、エンディングノートの活用の推奨により、相続の整理等を働きかけており、今後も啓発に向けた取り組みを研究していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に環境経済部門では、「空き店舗対策補助金」に関して、これまで家賃補助を行った事業所で営業を続けている事業所はどのくらいあるのか、との質疑があり、執行部からは、本事業が始まって以来申請が

37件あっており、そのうち20件の事業所が営業を続けている、との答弁がありました。

討論、採決を行う前に委員間討議を行い、3日間の集中審査を通して感じたことなど、様々な意見が出され、活発な議論が行われました。

そのうち、1点目は、財源の確保について、各課の連携や夜間訪問、電話催促等の地道な努力により市税の収納率の向上が見られることは評価できるが、併せてセーフティネットの機能の維持が必要であること、また、ふるさと応援寄附金の拡充に向け、専任の担当者を配置するなど体制の強化が必要であること。

2点目は、働きやすい職場環境づくりについて、残業時間の適正化のため、正規・非正規職員の適正な人事配置の検討が必要であること、また、男性の育休取得率の向上のため繁忙期に向けた体制強化が必要であること。

3点目は、人口増に備えた教育環境の整備について、全国的に問題視されている教室不足や教員不足に対し、さらなる改善に向けた努力が必要であること、また、学校図書蔵書数の標準図書冊数達成に向けた予算措置が必要であること。

4点目は、森林環境譲与税について、森林環境税が令和6年度から課税されるため、市民の目に見える取り組みを行うこと、また、有害鳥獣

の被害を減少させるため地域住民の声を聞きとりながら対応を検討すること。

以上4点を重要課題として共通認識とすることを確認しました。

続いて討論に入り、一委員から、国民健康保険税、就学援助奨励事業、子育て支援、同和対策事業、これらを加味して反対するという結論に至った、との反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数にて認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会 審査報告を終わります。